

全医労保育所ニュース

保育所職員の賃金・労働条件を保障する運営委託費を



第二共済の姿勢を厳しく追及

厚労省第二共済組合に要請 要求署名（第一次集約分）を提出

第二共済に要請

全医労は、11月1日に厚生労働省第二共済組合に対し、「良質な保育と賃金・労働条件を保障する運営委託費を求める要求署名」の第一次集約分5,596筆を提出し、保育所職員の賃金・労働条件の改善を保障し得る運営委託費とすること、院内保育所の存続と、安

全で安心な保育環境を整備・拡充することを求め、要請を行いました。

要請は、全医労から中丸副委員長と第二共済運営審議会委員の佐々木書記次長が行い、第二共済組合側は職員厚生室の塚前室長補佐以下3人が対応しました。

職員の要求に応えよ

この間、一括委託から離脱する保育所について第二共済は「病院の経営と外部資金の活用で補助金を獲得する流れになっている。結果、保育所の施設や環境整備ができる。現在委託しているピジョンより病院にとってメリットがあると判断したこと。第二共済としては尊重する考

えだ」「契約では半年前に委託業者、第二共済のどちらか一方が契約継続不能を半年前に通告すれば良いとしている。個別の病院の離脱申し出に期限はない」と回答。

全医労側は「どこが責任を持つのか。いまの保育内容、職員の処遇が継続されるのか。歯抜けのような状態となつたら一括委託の意味があるのか。すべての病院が独自の委託業者でやりたと言ったらどうするのか。直営に戻す考えはないのか」等々迫りました。



中丸副委員長から署名を提出

全医労は「保育理念をしっかりとつた業者の一括委託を重視し、保育内容の継続、人材確保のために、業者との折衝には誠意をもつて応えよ。特に給食に携わる職員の賃上げ要求に応えられるような運営委託費とせよ」と要求しました。

要求書の提出を

要求書提出は進んでいますか？全支部からの要求書提出の積み上げが運動の後押しとなります。全支部で提出しましょう。

ピジョンとの団体交渉を 12/4(日)に実施 前日3(土)には プロジェクトチーム対策会議を開催

12月3日(土)15時から保育所問題プロジェクトチームによる対策会議、翌4日(日)にはピジョンとの団体交渉

交渉を実施します。

対策会議では、現在院内保育所で起こっている問題点

および今後の運動

について議論し、た

たかいの方針や運動

の具体化を図ります。

ピジョンとの交渉

では、主に休暇制度

等の労働条件要求

で団体交渉を行います。

交渉に出席する

各地方協の代表(プロ

ジェクトチームメン

バー)は、支部・地区

・地方協の要求をまとめ

、交渉に臨んでください。

なお、ピジョン交渉

の場で、現在とり

くんでいるピジョン宛

での「ひとこと

署名」を提出する

予定です。署名のとり

くみ強化をお願い

します。

2016年10月24日

ピジョン株式会社
代表取締役社長 山下 茂 殿

全日本国立医療労働組合
委員長 佐藤 晃一

2016年秋年末「労働条件改善を求める要求書」

1. 職員の雇用および処遇改善

- (1) 安全で安定した保育ができるよう職員を確保すること。
- (2) 必要人員は契約社員で雇用し、退職者や産休代替等の補充をすみやかにを行うこと。
- (3) 給食担当職員(栄養士、調理師)を全員契約社員にすること。
- (4) 労働契約法に基づき、有期雇用から無期雇用へ雇用転換を図ること。
- (5) 試用期間中の職員を社会保険に加入させること。
- (6) 再雇用者の処遇改善を図ること。
- (7) 年金支給の引き上げに連動し、定年年齢を引き上げること。

2. 休暇制度

- (1) 年次有給休暇の取得促進を図ること。当面8割取得をめざし、具体的な方策を図ること。
- (2) 夏季休暇を有給で新設すること。また夏季に連続した休暇が取得できるようにすること。
- (3) 時間年休取得の対象者は全職員とし、時間数の拡大を図ること。
- (4) リフレッシュ休暇を有給で新設すること。
- (5) 病気休暇、介護休暇、生理休暇の有給化を図ること。
- (6) 忌引き休暇について、父母、配偶者及び子女(養子を含む)付与を7日とし、すべての職員を有給化すること。
- (7) パート・アルバイトの結婚休暇の5日すべてを有給化すること。
- (8) 職員の仕事と子育ての両立支援を図ること。
- (9) 積立休暇の取得事由を拡大すること。

3. 業務改善

- (1) 園長業務の簡素化を図ること。また、副園長・主任を新設し、事務職員を配置すること。
- (2) 超過勤務縮減と休憩時間の確保について対策を講ずること。
- (3) 一人勤務の時間帯が発生しないよう勤務体制を徹底すること。
- (4) 給食業務は食育と食の安全の観点から、自園給食を全園で実施すること。
- (5) 運営方法の変更にあたっては、保育所職員・保護者に情報を知らせ、意見を十分に聞くこと。
- (6) 定期的に被服の貸与を図ること。

4. その他

- (1) 保育所建物の耐震性や老朽化、危険箇所は早急に改善を機構本部・施設に要請すること。また、災害時の避難誘導及び連絡体制は施設と連動したものにしよう働きかけること。
- (2) 子どもの安全確保のため、携帯電話を各園に常備すること。
- (3) 保育の質向上のため、研修の充実を図ること。
- (4) 保育委員会を定期的に開催するよう働きかけること。

以上

ピジョン宛て「ひとこと署名」
とりくみを強化しよう！
ラストスパートをかけよう！

2016年10月1日からの 社会保険加入拡大に関わって 全医労がピジョンに要求



2016年10月1日からパートタイムやアルバイトとして働いている皆さんの厚生年金保険・健康保険の加入要件が、これまでの「週30時間以上労働」から「週20時間以上労働」「月額賃金8万8千円以上」「勤務期間1年以上見込み」等の方に広がることになりました。

メリットとしては、将来の年金額が増えたり、医療保険の給付が充実したりするなど、より手厚い保障が受けられます。

すでに、対象になる方にはピジョンから連絡があり、雇用変更または労働時間短縮等で未加入と判断された方もいると思います。パート・アルバイトで働く方の中には保険料負担を回避するため、年収が被扶養認定基準（年間収入130万円）を超えないよう、働く時間などを調整する傾向がみられます。これに伴い、全医労は新たな欠員や勤務シフトの混乱を避けるようピジョンに申し入れて来しました。

ピジョンは各園内で調整し、問題はないとしています。が、引き続き、50名以上の欠員が常態化している状況を早期に解決することや、年度末に向かって勤務シフトの関係等で保育に支障を来すことのないよう求めています。

※年収130万円以下の場合、社会保険上、配偶者の扶養に入り社会保険料を負担する必要がありません。また、年収103万以下であれば配偶者控除38万円の所得税控除を受けることができます。

仲間が増えました♪

全医労は10・11月を組織拡大・強化月間としています。10月は全国で43支部70人の拡大がありました。

中でも院内保育所では、中途採用の保育士や調理師に声をかけ、拡大が進んでいます。ポイントは「勤務に慣れて来てから」とか「ちょっと様子を見てから」などと間をおかず、採用されたら「すぐに声をかけること」。

また、さまざまな署名をとりくむ中で、粘り強く加入を訴えて、加入を決意してくれたとの報告も届いています。

過半数組織を維持している院内保育所は、全医労の5年連続増勢に大きく貢献しています。来年2月15日の基準日に向けて、今から組織拡大のとりくみをスタートさせましょう！



保育所実態調査
2017春闘要求アンケート
新たな署名
「安心してできる保育・学童保育の実現を求める請願」
本部まで送って下さい！

支部・保育所・保護者が 力をあわせて 子どもたちを育てていこう

四国地方協保育所会議



10月1日、四国地方協保育所会議を地方協事務所で開催しました。会議には支部代表、父母代表、保育所代表ら6支部19人が参加しました。

絆谷副議長の開会あいさつの後、参加者全員自己紹介、本部中丸副委員長からの全国情勢やピジョンや第二共済との関係についての話のあと、小松書記長よりこの間の運動の基調報告を行いました。

各園報告では、増え続ける園児数とそれに見合った保育士確保の苦労や、24時間保育をしている園では園長も夜勤に入っていることから日中、責任者不在の状態から副園長、主任などの配置を求める声や、パート・アルバイトの扶養の範囲内労働で月8万8千円の壁にやりくりに困っていることなどあげられました。また、家賃補助がないことや年金も現役の賃金が低いため、低い支給になっていることから、処遇改善を求める意見も出ました。父母からは、保育園近くに危険な段差があり、組合通して施設に改善を申し出たら、すぐ改修されたなどの報告もありました。

会議では、引き続き、安全安心の保育環境の実現のために、施設長宛の要求書の提出、署名、ピジョン宛のひとこと署名に取り組むことを意思統一しました。

最後に三崎副議長が閉会のあいさつにたち「子育て支援の制度はできているが、それに見合った人員配置は整っていない。支部、保育所、父母が力をあわせて、次世代の子どもたちをみんなで育てていこう」とまとめて会議を終えました。

保育所の仲間を増やして 支部と連携をとり 職場の問題を解決していこう

中国地方協保育所集会



10月22日、中国地方協保育所集会が岡山市内で開催されました。集会には保育所代表、支部代表ら5支部21人が参加しました。

前日の21日14時07分鳥取県中部を震源とした地震が発生しましたが、幸い、鳥取・米子の両施設、保育所等、組合員にも大きな被害はなく、集会も無事開催されました。

集会は本部中丸副委員長からの挨拶のあと、萩原書記長より基調報告を行い、各園の参加者からは、パート・アルバイトの扶養の範囲内労働の壁で時間調整が大変、施設には保育所は赤字だといつも言われる、賃金は上がったが応募がないなどあげられました。鳥取中部地震では、ピジョンから連絡はあったが病院からはなかった、お昼寝中だったため子どもを起こして避難したら良いのか判断に困った等の報告がありました。また、八病の保育所からは、保護者は期間業務職員が多く欠勤したくないので無理に子どもを登園させる、保育士が2人しかおらず休めないなどの声が出されました。

午後からは、全国保育所会議で好評だった松家まきこ先生をお呼びし、タオルを使った遊びで歌って、動いて、心も身体も表情も緩んで、良い時間を共に過ごしました。パネルシアターは新作「ハロウィン」でした。

最後に12月本部のピジョン交渉で訴えたいことを議論。あわせて組合員ゼロの保育所や1~2人組合員の対策について話し合い、仲間を増やし、支部との連携を強め、保育所の問題の解決を一緒に図っていこうと意思統一し、散会となりました。